吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の産業機械ビジネスに係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年三月十一日
掲載頁　九十三頁（号外第五十号）

（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年十月二十九日
掲載頁　二頁

令和八年四月二十一日
長崎市田中町五八五番地三
（甲）アイティーエックス株式会社
代表取締役　市川誠一郎
長崎市興善町六番七号
（乙）アイティーアイ株式会社
代表取締役　市川誠一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十五日であり、組織変更後の商号は明宝コーポレーション株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
埼玉県深谷市東方三七五〇―一ＳＫＭマンション五号館二〇一号
明宝合同会社
代表社員　千原　明宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
千葉県千葉市中央区弁天一―三―六―一階
合同会社ａ－ｓｕｐｐｏｒｔ
代表社員　秋篠　秀弥

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都品川区北品川五丁目三番一号パークシティ大崎ザ・タワー七一〇号室
合同会社Ｉｒｉｓ　Ｗｅｌｌｎｅｓｓ
代表社員　前川彩友美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都中央区銀座一―一二―四Ｎ＆ＥＢＬＤ．七階
合同会社ＣＩＮＥＭＡ　ＥＹＥＳ
代表社員　山本　大希

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社櫻井機創ウェルネスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都千代田区富士見一丁目三―一一番十四号ビューブレックスＢ’ｓ四階
合同会社櫻井機創ウェルネス
代表社員　濱田　初佳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社やまぶき不動産とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階
ＮｅｗＭｅｅ合同会社
代表社員　杉本　歩夢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社協伸ＬＣＣとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
香川県三豊市豊中町下高野一四四五番地一
合同会社協伸
代表社員　筒井　和俊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
福岡県福津市中央一丁目一一番一号
司法書士Ｋｅｎ’ｓ
代表社員　小方健一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
鹿児島県鹿児島市紫原五丁目三九番二三号
合同会社教文出版
代表社員　諏訪下幸也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
鹿児島市西千石町一一番二一号ＭＳビル五Ｆ・六Ｆ
合同会社南九州ユニオン
代表社員　半渡　光輝

組織変更公告

当会社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
沖縄県浦添市仲西一丁目三番二五―四〇六号室フロンテージ仲西
Ｔｉｒｏｏｆ合同会社
代表社員　比嘉　宣友

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年五月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年四月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年四月二十一日
東京都港区芝五丁目一三番一一号
栄旬株式会社
代表取締役　佐藤みずき

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千八百三万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内
滋賀湖南合同会社
代表社員　エーブイピーシックス・シガ・コナン・エスジー・ホールディング・ピーティーイー・リミテッド
職務執行者　林　令史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月二十一日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内
川口安行合同会社
代表社員　エーブイピーシックス・カワグチ・エスジー・ホールディング・ピーティーイー・リミテッド
職務執行者　林　令史